

『公事録』（恒例・臨時）の概要と特徴

所功

はじめに

日本の宮廷では、古来の伝統が本質的に継承されている。とはいっても、明治維新により西欧風の文明開化を国是として、著しく変化したことも少なくない。その代表的な一例が、宮廷で行われる儀式行事＝公事の在り方である。

そこで、明治十年代に入るころから、従来の在り方を正確な記録や絵図として後世に伝えようとする動きがみられる。そのうち、最も本格的に作られたのが、『公事録』（現在宮内庁所蔵）にほかなならない。

本稿では、この『公事録』の成立と概要を紹介する。そのためには、同じ明治中期に作成された『嘉永年中行事』および『旧儀式図画帖』との項目を対比することにより、『公事録』の特徴を少しでも明らかにしたい。

なお、『公事録』の「恒例」付図は、すでに出版されている⁽¹⁾。また「恒例」だけでなく「臨時」の付図も含めて、最近Web公開されるに至った。ただ、両方とも絵図だけで、詳しい説明の本文は公刊されていない。

一 『公事録』の成立経緯

『公事録』については、これを所蔵する宮内庁書陵部で図書課主任研究官を務めていた嗣永芳照氏が、編著『宮中行事』(注1参照)の「総説」で簡明な解説を記されている。それを参照しながら、若干の補足を加えて、成立経緯を略述すれば、次の通りである。

この資料は、漢文体の本文と彩色の絵図から成る。その「恒例」本文の目録末尾、および後で加えられた付図目録に所載の識語により、全体が成立するまでに五段階あつたことがわかる。

(イ)明治十年(一八七七)冬、右大臣兼華族会館長の岩倉具視(数え53歳)が、旧公家の中山忠能（ただやす）(69歳)以下八名に、公事の記録と付図の作成を命じた。

(ロ)同十一年十二月、宮内省が「維新以前の諸儀式取調」を行ふため、中山忠能ら二十一名を任命して、関係文献の収集と編纂に取り組み始めた。

(ハ)同二十年(一八八七)十一月、『公事録』のうち、a 恒例行事の本文四十五冊と、b 同付図一帖(上下)、c 臨時行事の本文二十二冊、d 同付図一帖、e 御即位関係図四巻(『御礼服図』一巻・『御調度図』三巻)と、指図一鋪(『殿庭鋪設建図』)を完成し、同十二月十四日、明治天皇(36歳)上皇した。

(ニ)同二十年十二月、宮内省が引き続き、光格・仁孝・孝明三代天皇の「御凶事」(葬礼)編纂を、旧公家の広幡忠礼以下九名に下命した。

(ホ)同二十四年十二月、f 三代(光格・仁孝・孝明三天皇)御凶事の本文二十八冊、g 同付図一帖などを『公事録』の「付録」として完成した。

このうち、(イ)の八名は、中山忠能(旧准大臣・明治天皇外祖父)、久我建通(旧内大臣)・柳原光愛(旧藏人頭)、野宮定功(旧武家伝奏・中納言)・嵯峨実愛(旧権大納言)・松本実架(旧侍従・前宮内省御用掛)・北小路俊昌(旧中務大丞)である。ついで、(ロ)以後まもない異同として、明治十二年には、松尾相保(旧藏人・前宮内権少丞)と中川定續(旧藏人・前内膳権正)および北小路隨光(旧左京権大夫・前神宮大宮司)が加わり、また柳原光愛に代つて竹屋光昭(旧左衛門佐・前雅楽部長)、松尾相保に代つて羽倉信可(旧非藏人)が入っている。

翌十三年三月には、樋口守保(狩野探淵門下)が「維新以前諸儀式取調絵図御用」を仰せ付けられ、時期不明ながら、目録の識語によつて、広幡忠礼(旧内大臣)・裏辻公愛(旧左中将)・岩倉具綱(前参与)なども加わつてゐる。

さらに、(ハ)に続いて「付録」の命を受けに(ニ)の編纂を命じられたのは、前記の広幡・嵯峨・北小路・勘解由小路・岩倉・竹屋・羽倉および樋口の八名である。しかも、北小路と樋口は、恒例のb、臨時のdとe、付録のgを描いたことが、eの目録に付けられた「付図目録」により確認(gについては推定)されている(注1総説一七五頁)。

二 『嘉永年中行事』との対比

この『公事録』^②Aと内容の時代も成立の年代も異なる史資料として、『嘉永年中行事』^③Bと『旧儀式図画帖』^④Cがある。その成立経緯を略述して比較する。

まずBについては、著者の勢多章甫が明治二十一年(一八八八)に記した「緒言」を、少し読み易くして(丸括弧内は私註)、ほぼ全文引用しよう。

1 我が皇朝、中古(中世)以来、朝権武門に移れり。而して武門は、治世の道を失ひ、兵乱日に踵ぎ、朝貢(朝廷への貢物)闕乏し祭政悉く廢絶す。豈に慨歎に堪ゆべんや。

2 宮中に政あり。其の事たる、往々記録に散見せるも、未だ成書あるを聞かざるなり。後水尾帝、當時（江戸初期）の事を勅撰せられ、古に及ばざるを宸憂し給ふ。此の書を『禁裏（當時）年中行事⁽⁵⁾』と称す。列聖、其の叡旨を續がれ、絶たるを継ぎ、廢れたるを興し給ふに依り、之を慶長・元和年間に比較せば、燁然觀るべき者尠なからず。

3 今上（明治天皇）、踐祚に当り、百事一新し、万機親裁に出で、實に時勢の一変したる事なれば、今日に於て、若日の政事を追慕するに非ずと雖も、歴朝些⁽⁵⁾々たる朝貢を以て、叡慮を慰め奉る実況を詳記せんと欲する事、茲に久し。

4 頃日、華北に某あり。先朝（孝明天皇朝）の年中行事を編修し、之を世に伝へん事を請へり。予素より微臣なりと雖も、常に宮内に翱翔して（飛び廻り）、聊か見聞せし事なきに非ず。されば予喜んで其の需に応ぜり。

5 予窺に考るに、先朝の在位長からざるに非ず。安政年間に至つては、内外の事多端にして、亦た沿革なきに非ず。因りて嘉永年間を以て起草し、彼の『禁裏年中行事』を基礎となし、或は古老に問ひ、或は記録に攷へ、古今の沿革を校正し、以て一小冊を作れり。今これを『嘉永年中行事』と称す。……

右の文意は解説するまでもないから、著者について簡単に説明を加えよう。勢多章甫（一八三〇—一八九四）は、律令制の明法道を家学とする中原氏の後裔であり、安政四年（一八五七）最後の明法博士となつた。明治に入り宮内省や皇典講究所に勤めながら、『古事類苑』帝王部の起草に尽力している。このような故実学者が、自ら奉仕していた「先朝（孝明天皇朝）の年中行事」を編修し、「之を世に伝へん事」を求められた。そこで、後水尾天皇勅撰の『禁裏（當時）年中行事』を手本として、古伝と記録により考証を加えたものが本書である。

このB『嘉永年中行事』は、私的な著作であるが、公的に編纂されたA『公事録』と成立年代が近い。よつて、A『公事録』の恒例・臨時の全項目を列挙すると共に、Bとの異同などを対比（注記）して表示すれば、次の通りである。

『公事録』項目一覧

(嘉永年中行事との対比)

正月(第一～第十二)

恒例

8同日 内々衆賜二 天盃一
之儀

賀并差筵輩御札之儀
(→親王家御參賀/差筵御儀)

9同日 外様番衆所被レ出
御銚子之儀

清華大臣御札/差筵御
禮

第三 正月

10元日節会

②公卿着「外弁座」之図

③公卿参「列標下」之図

第四 正月

(8)三日朝の物うけとり
(9)御末広

(10)御祝

一 A『公事録』の項目に數字通番号を冠した。

二 B『嘉永年中行事』とAの共通する項目には、右側に一線を付した。

三 Bに有りAに無い項目は、()を冠して書き加えた。

四 Aのうち、絵図にある項目名には、○印で囲み太字とした。

凡例

1(朔日)四方拝

①出御之図

第二 正月

2一日 内侍所神饌之儀

(1)朝の物

3同日 朝餉御膳之儀

4同日 御歯固之儀

11二日 大床子御膳

(5)朝の御ものうけとり

(6)式日の御札

17四日 南殿洒掃之儀

18同日 外様御札之儀

19同日 披露始之儀(→五日)

日

20同日 両役所司代役宅行

向之儀

(11) 四日朝之物

(12) 朝の御膳

5同日 摂家中参賀之儀

(2)御吉書始

(3)うけとり

(4)御祝

13同日 御庫開之儀

第五 正月

12同日 内侍所木造始之儀

第六 正月

6同日 両役 御対面之儀

7同日 近習小番御免外様

衆御対面之儀

21五日 千秋万歳之儀

(4)参「内殿前庭」千秋万

歲之図

(5) 參 _二 内前庭猿樂之図	(18) 太元帥法	(21) 十四日御修法結日
22 同日 両役近習等賜 _二 御	(19) 内々御門跡御参賀	(22) 十五日 朝の物 御
(13) 五日鎗始	27 九日 黒御所御礼之儀	(23) 式日御礼
(14) 六日年越	28 同日 外様門跡御礼之儀	(24) 十六日 朝の物
(15) 七日朝の物御祝	29 同日 外様入道御礼之儀	(25) 供 _一 御膳男方供進之儀
(16) 式日御札	30 十日 本願寺	43 每月晦日 清涼殿御掃除
(17) 七草	十八日 東本願寺御礼參	44 供 _一 御膳男方供進之儀
卷七 正月	31 十日 諸礼之儀	45 知恩院参内之儀
23 北陣	32 准后御局出御始之儀	46 大樹奉之鶴進献之儀
(6) 檢非違使糾彈之図	33 神宮奏事始之儀 (→十一日)	47 和歌当座御会始之儀
24 白馬節会	34 賀茂奏事始之儀	48 初庚申賜レ鬪之儀
(7) 大将之奏文之図	39 十七日 三毬打之図	(26)廿六日 内々御祥忌
(8) 白馬渡馳送之図	40 十九日	(27)廿八日 御祝
(9) 舞妓之図	41 二月(卷十三～卷十八)	(28)晦日 護持
卷八 正月	35 毎日 御拝之儀 (↓御拝始)	(29)朔日 御祝
25 八日 入道親王参賀之儀	(13)鶴包丁并舞御覽之儀	(30)式日 御礼
26 同日 後七日御修法	(14)南庭舞御覽振鋒之図	49 節朔摂家・宮方・華族・大臣・両役参賀
(20)御修法中日	(25)二十日 小豆餅	御対面
36 別殿 行幸之儀		
41 二十日/廿一日		
		法中御礼之儀
		第十二 正月
		42廿四日 和歌御会始之儀
		37十五日 御吉書三毬打之儀
		(21)十四日御修法結日
		(19)内々御門跡御参賀
		(22)十五日 朝の物 御
		(23)式日御礼
		(24)十六日 朝の物
		(25)供 _一 御膳男方供進之儀
		43每月晦日 清涼殿御掃除
		44供 _一 御膳男方供進之儀
		45知恩院参内之儀
		46大樹奉之鶴進献之儀
		47和歌当座御会始之儀
		48初庚申賜レ鬪之儀
		(26)廿六日 内々御祥忌
		(27)廿八日 御祝
		(28)晦日 護持
		(29)朔日 御祝
		(30)式日 御礼
		49節朔摂家・宮方・華族・大臣・両役参賀
		御対面

之儀	59十五日 涅槃会之儀	60(廿二日)	66神武天皇山陵奉幣使	75平野祭
50節朔御盃之儀	51年頭御祝儀、関東使所司	52年頭御祝儀、勅使武家伝 奏関東下向之儀	53年頭御祝儀、武家伝奏御 使賜扇輪王寺宮之儀	54御鏡洗(磨)之儀
代同伴參 内之儀				(32)六日 御祥忌
				61(廿五日)
				62月次和歌御会之儀
				63御學問所和歌當座御会之 儀
				64藏人頭補略并現任以下次 第類獻上之儀
				(33)関東御使
				65春日祭
55春日祭	56大原野祭	57學習院和漢御会之儀	58丁祭之儀(糞奠)	66神武天皇山陵奉幣使
卷十六 二月	卷十四・十五 二月	卷十九 三月	卷二十 三月	67御樂始之儀
(15)使飾馬御覽之図	(34)朔日 雛人形	(35)三日 御節供	(36)式日御札	68石清水臨時祭
(16)參台殿前庭闈鷄之図	(37)三日 闘鷄之儀	(20)清涼殿十月更衣之図	(21)三月 東照宮奉幣使	69月次御樂(始)之儀
65三日 闘鷄之儀	(38)三日 御節供	(22)三月 東照宮奉幣使	70能 御覽之儀	(17)小御所御樂始之図
73(三月) 東照宮奉幣使	(39)三日 御節供	(23)四月 仁和寺觀音院結縁灌頂御	71仁和寺觀音院結縁灌頂御	71仁和寺觀音院結縁灌頂御
74稻荷祭	(40)三日 御節供	(24)四月 祈奉行參向之儀	72(朔日)更衣之儀	72(朔日)更衣之儀
		(25)四月 第廿二 三月	(26)四月 第廿三 四月	(27)四月 第廿四 三月
		81小番勤定之儀	82口向侍分并御医座次帳附	73(三月) 東照宮奉幣使
		83藏人頭諸家伝書繼獻上之 儀	84菖蒲御枕獻上之儀	74稻荷祭

85 (四日) 菖菖蒲殿門并菖蒲 御殿設之儀	90 大樹(將軍)新茶進獻之儀
86 賜薰衣香(袋)之儀	91 祇園臨時祭(七日、十四日)
(37) 五日	92 (十九日) 嘉祥御盃之儀
(38) 式日御礼	93 暑中賜 _二 晒布 _一 之儀
(39) 菖蒲御湯	94 大樹暑中伺進獻之儀
(40) ひの木冑	95 (45)廿二日 水無瀬宮御
(41) 藥玉	法樂
(42) 八日／十五日 今宮	(46)廿五日 聖廟御法樂
祭	100 賜 _二 中元御祝儀 _一 之儀
87 新日吉祭	101 十一日(御)日出度御盃之儀
88 御茶壺宇治出行之儀	102 (十五日) 中元(御)燈籠獻
六月(卷廿八・卷廿九)	上之儀
卷廿八 六月	103 (25)中元御燈籠獻上之圖
(43) 蒲日御祝	104 十四日 双親輩勤番之儀
(44) 御めぐり	(53)有 _二 親 _一 人御礼
七月(卷卅)	105 閔白并兩役御提灯拝見之儀
(49) 七日 御節供	106 中元御盃之儀
89 御誕辰御祝之儀 (御降誕) 日	107 北野臨時祭
(54) 十八日 御靈祭	108 (26)舞人走馬之圖
儀	109 (十五日) 放生会
110 (十五夜月) 御覽之儀	111 山門勸学会 勅使參向之儀
(47) 御湯	(58)丁祭
(48) 御祝	112 大樹初鮓進獻之儀

(66)十三日	御祥忌	九月(卷卅三)
113	藏人頭公卿補任書継獻上	山門大会 勅使參向之儀
114	八日 菊綿之儀	之儀
(59)	九日 御節供	115 重陽和歌御会之儀
(60)	式日御礼	116 (十一日)(伊勢例幣)
117	亥日 御玄猪之儀	117 神祇官代之図
(62)	朔日 更衣	(61)十三日 名月
(63)	御祝	十月(卷卅四~卷卅五)
(64)	能勢餅	卷卅四 十月
(65)	衛士餅	123 豊明節会
卷四十一	十一月	(31)大歌舞妓之図
122	新嘗祭	124 賀茂臨時祭
125	大樹進献茶壺口切之儀	(32)社頭一舞之図
126	子祭彈箏之儀	(33)還立之図
127	内侍所御手始并諸殿御煤	128 護持僧之儀
128	弘之儀	129 内侍所臨時祭御神樂
129	130 豊明節会	(34)内侍所臨時御神樂之図
130	大樹葉園葉種進獻之儀	131 正月式獻上已下之儀
132	小番結改之儀	132 御髮上之儀
133	正月式獻上已下之儀	133 立春日
134	大福茶分配之儀	(72)御寄会
135	御德日幸徳井注進之儀	(73)節分
136	差庭已下正月御構之儀	(74)御方違
137	諸奉行月割付二議奏之一	(75)立春日
138	諸奉行并非常參勤帳獻上	卷四十二 十二月
139	女房次第付二長橋局之一	卷四十三 十二月
140	非藏人次第付二議奏之一	卷四十四 十二月
儀	儀	卷四十五 十二月

141 御纏揉之儀

142 日月蝕御殿覆之儀

143 歳末御礼之儀

(76) 晦日 御湯

(77) 御祝并御年の実

(78) 清祓

臨時

144 第一 a 小朝拝

東庭参列之儀

145 第二～四

b 御讓位(上中下)

⑯ 剣璽渡御之図

146 第五・六

c 御即位(上下)

読宣命之図

149 第十四 宇佐使

⑩ 即位後開口風流能之図

⑪ 御禊之図

東宮御書始

147 第七～十一

d 大嘗会(一～五)

⑩ 国郡ト定之図

⑪ 荒見川祓之図

⑫ 御禊之図

⑬ 渡御悠紀殿之図

⑭ 主基國風俗舞之図

⑮ 辰日奏「壽詞」之図

⑯ 巳日田舞之図

⑰ 清暑堂御遊之図

⑱ 豊明節会久米舞之図

⑲ 劍璽渡御之図

148 第十二 伊勢公卿

149 第十三 内侍所本殿 渡御

150 第十七 中宮御産

151 第十八

以上の項目対比を整理すると、B『嘉永年中行事』には一三四項目あり、A『公事録』の「恒例」として一四三項目および代始諸儀を含む「臨時」として七項目がある。ただ、BにあってAの「恒例」にない()で補った細目(一行

第十五 女御入内

153 第二十 東宮御元服

⑩ 仰輦車宣旨之図

⑩ 加冠理髪拝舞之図

⑩ 宴会献御贊之図

⑩ 飛香舍宴座之図

⑩ 冊命使啓事由之図

⑩ 読書鳴絃参列之図

⑩ 准后御産／女房御産

⑩ 儀

154 第廿二 改元定

小御所東庭舞樂御覽東使

御學問所南庭蹴鞠御覽

御有卦入御祝之儀

155 本宮大殿祭之図

156 第十九 立太子

157 第二十 改元定

158 第廿二 改元定

目に複数項目ある場合)が七八あり、AとBの両方に共通する項目(——傍線を付したもの)は五一に留まる。

つまり、同じ幕末の年中行事でも、公撰のAと私撰のBは、採目の視点が異なつており、Aが編纂過程でBなどの類書を参照したにせよ、直接的な関係は認められない。そしてBは、文字で項目を説明するにすぎないが、Aには新しく精緻な大和絵画風の絵図が「恒例」部の項目・細目に三四面、および「臨時」部に二四面（合計五八面）加えられており、しかも全項目・細目に関する詳細な説明の本文（漢文体）まで作られている。

従来から、宫廷の儀式行事を文字で解説したり、その一部（儀場・調度など）を絵図にしたものは、少なからずあつた。しかしながら、このA『公事録』は、その全体にわたる説明のうち六〇面近い絵画を具備しており、きわめて史料的な価値の高い編纂物と称してよいと思われる。

四 『旧儀式図画帖』との比較

一方、C『旧儀式図画帖』については、東京国立博物館（特別展室長）の猪熊兼樹氏編著『旧儀式図帖にみる宫廷の年中行事』に簡潔な解説がみえる（注4参照）。その要旨は左の通りである（丸括弧内は、私註）。

この図画帖は絹本着色・貼込折本である。その作者は、「明治三十年（一八九七）に皇后（昭憲皇太后）の命を受け、かつて六位藏人として宫廷に勤務していた藤島助順^{すけのぶ}である。彼自身、光格・仁孝。孝明の三天皇の宫廷において行われた恒例・臨時の儀式行事を見聞しており、その記録として作製したもの」とみられる。その付図（図画）については、「絵画表現が粗かつたり考証に問題が見受けられる」けれども、「宫廷行事や宫廷空間の実態を活写する……」と猪熊氏に評されている。

これに少し付け加えると、作者の藤島助順は、慶応四年＝明治元年（一八六八）三月、「五箇条御誓文」の「誓約奉對書」に署名した文武官人數百名の一人であり、「訂藏人藤島助順」と自署している。^{〔6〕}また『地下家伝』によれば、助順

の曾祖父助功（一七五〇～一八二三）は光格・仁孝両天皇の藏人、祖父の助胤（一八一〇～一八五一）は仁孝・孝明両天皇の藏人を務めている。従つて、この助順はおそらく曾祖父以来の奉仕記録などが手もとにあり、自身も若いころ奉仕経験をもつゆえに、先三代の儀式行事を説明し描写したものと考えられる。⁽⁸⁾

その四十八帖の構成は、左の通りである。

Ⓐ 光格天皇（上皇）の関係儀式（十五卷）

1～5 御譲位・御受禅／6 上皇尊号御報書・仙洞御所年々被レ行御式／7 上皇修学院御幸始／8～15 上皇御凶事（御葬儀）

Ⓑ 仁孝・孝明両天皇の関係儀式（十二卷）

16 仁孝天皇女部御入内・悦仁親王御降誕／17 統仁親王（のち孝明天皇）立太子御式／18 統仁親王東宮御元服御式／

19～22 仁孝天皇御凶事／23～27 孝明天皇御凶事

⑦ 恒例年中行事（十五卷）

28～34 春（一月～三月）／35～36 夏（四月～六月）／37～38 秋（七月～九月）／39～42 冬（十月から十二月）

⑧ 新清和院（光格天皇中宮欣子内親王）御凶事（三卷）

⑨ 新朔平門院（仁孝天皇女御鷹司禪子）御凶事（三卷）

このC「旧儀式図画帖」のうち、⑦「恒例年中行事」には、春・夏・秋・冬の全十五巻（28～42）に項目（便宜（1）～番号を冠する）に五十九面の図画がある。そこで、これをA『公事録』恒例に絵図のある項目番号（前掲）を〔 〕内に書き入れて対比する（逆に『公事録』にない項目の右傍に点線を付す）。

正月：（1）四方拝〔1〕、（2）撰家中御礼拝賀、（3）元日節会〔10〕、（4）大床子御膳〔11〕、（5）両役・所司代役宅行向、（6）御年玉、（7）千秋万歳・猿舞〔21〕、（8）白馬節会〔24〕、（9）後七日御修法〔26〕、（10）御拝始〔35〕、

(11) 和歌御会始〔42〕、(12) 左義長〔39〕^③三撫打〕、(13) 踏歌節会〔38〕、(14) 鶴包丁〔40〕、(14) 舞御覽〔39〕^④、
二月：(15) 節会別殿行事、(16) 春日祭〔55〕、(17) 関東使參賀〔51〕^⑤関東使所司代同伴參内之儀〕、(18) 御鏡洗〔54〕、
(19) 御樂始

三月：(20) 闌鶲〔65〕

四月：(21) 更衣〔72〕、(22) 賀茂祭〔80〕

五月：(23) 菖蒲御殿〔85〕^⑥菖蒲殿門并菖蒲之儀〕

六月：(24) 清祓〔95〕、(25) 茅輪〔96〕

七月：(26) 梶葉宸翰〔97〕、(27) 七夕花使〔99〕、(28) 燈籠御覽〔102〕^⑦〔_ネ〕、(29) 双親輩勤番〔103〕、(30) 内々御踊御覽、

(31) 中元御盆〔104〕

八月：(32) 八朔、(33) 月御覽〔110〕、(34) 学習院丁祭、(35) 石清水放生会〔109〕放生会〕

九月：(36) 菊綿〔114〕、(37) 伊勢例幣〔116〕例幣〕

十月：(38) 御玄猪〔117〕、(39) 新茶御壺口切〔119〕

十一月(40) 新嘗祭〔122〕、(41) 豊明節会〔123〕、(42) 御火焚、(43) 賀茂臨時祭〔124〕

十二月(44) 内侍所御神樂〔129〕^⑧内侍所臨時祭御神樂〕、(50) 御煤払、(53) 御髮上〔133〕、(54) 官位御沙汰、(55) 小番結改

〔132〕、(56) 正月式戲上、(57) 御縷揉〔141〕、(58) 大福茶分配、(59) 歳末御札〔143〕

このように、多くは古来の主要な恒例行事であるが、近世の新儀も少しみられる(2)・(5)・(34)・(39)・(58)など)。また、絵図はA『公事録』の方が極めて精密に描かれているが、C『旧儀式図画帖』では図画の余白に簡単な説明を書き入れており、判り易くなっている。

これは、Cの⑨を除くあいどえおの部分も、ほぼ同様といえよう。この部分は特に「御凶事」の詳細な絵図がA

『公事録』にある。その細目を列挙すれば左の通りである（AはCにない「孝明天皇御凶事」も描いている）。

〔あ〕光格天皇御凶事（十二巻）

一 崩御／触穢／御入棺／御遺奏／警固々閑／廃朝／御葬送之儀

二 御中陰中両寺御法会之事

三 ①弘御所御座之図／②御葬送弘御所御出車之図／③臣下素服之図／④泉涌寺御道筋之図／⑤龕前堂之図／⑥山頭之図／⑦御香袋并御先香炉之図／⑧御車全図／⑨懸牛之図／⑩宝龕之図／⑪龕前堂尊牌並尊牌覆之図／⑫龕前堂御調度之図

四 ⑭龕前堂百味御盛物之図

五 倚廬之儀／10御禊之儀／開闋解陣之儀／12豫宣下之儀

六 ①倚廬殿（御学問所）渡御之図／②北陣代（平唐門代）公卿以下着素服之図／③倚廬殿之図／④倚廬殿天井之図／⑤竹御帳台之図／⑥同柱之図／⑦同天井之図／⑧御几帳台之図／⑨御茵之図／⑩御几帳台之図／⑪劍璽案之図／⑫劍璽覆之図／⑬御冠筥之図／⑭御沿坏之図／⑮御手巾掛之図／⑯芦簾之図／⑰御幌之図／⑱竹灯台之図／⑲賜紵御服以下之図／⑳倚廬御膳御台之図／㉑御禊御贍物筥並案之図／㉒御贍物之図／㉓倚廬殿還御之図／㉔清涼殿諒闇御裝束之図／㉕同御帳台並御調度之図／㉖倚廬殿還御御膳供進次第之図／㉗諒闇御服之図／㉘倚廬臣下素服之図／㉙臣下諒闇服之図

七 13 皇太后宮（光格天皇后欣子内親王）御素服御心喪服着御之儀／14欽宮（光格天皇皇女泰子内親王）御素服御心喪服着御之儀／15東宮（孝明天皇御童体）御軽服並心喪服着御之儀／16敏宮（仁孝天皇皇女淑子内親王）御軽服並御心喪服着御之儀／17音奏警蹕並吉書御覽陣之儀／18旧院光明供之儀

八 19触穢終清祓之儀／20東宮触穢終清祓之儀／21御塔供養之儀／22皇太后宮院号定並御薙髮之儀

九・十 御謚号之儀

十一 ①御謚号御拝已下之団／②別貢雜給御幣物之団／23御百箇日御法事之儀／24御一周忌御法会之儀／25諒闇終大祓之儀／26諒闇終吉書御覽之儀

十二 27御懺法講之儀／28三回聖忌於両寺御法会之儀／29聖忌一般舟三昧院御經供養之儀

「い」仁孝天皇御凶事(五卷)

十三 30崩御／31触穢／32御入棺／33御謚号之儀／34遣詔奏之儀／35廢朝之儀／36警固々闋之儀／37御葬送之儀

十四 38御中陰両寺御法会之儀／39御謚号之儀

十五 40倚廬之儀／41御禊之儀／42開闢解陣橡宣下陣之儀／43新清和院・准号・敏宮等御凶服着御之儀／44音奏警

蹕并吉書御覽陣之儀／45触穢訖清祓之儀／46本所素服輩除服出仕之儀

十六 47遣詔奏以下諸下行／48御塔供養之儀／49御百箇日両寺御法会之儀／50一周聖忌両寺御法会之儀／51諒闇終

之儀／52諒闇終大祓日時定陣之儀下行

十七 53御懺法講之儀／54三回聖忌両寺御法会之儀／55聖忌御經供養之儀

「う」孝明天皇御凶事(十四卷)

十八 56崩御／57触穢／58御入棺／59遣詔奏之儀／60廢朝之儀／61警固々闋之儀／62御葬送之儀

十九 63御中陰中両寺御法会之儀／64倚廬之儀／65御禊之儀／66開闢解陣橡宣下陣之儀／67准号靜寛院宮等御凶服

着御之儀／68桂宮御凶服之儀

二十 69御謚号之儀

廿一 70音奏警蹕如元吉書御覽陣之儀／71触穢訖清祓之儀／72本所素服之輩除服出仕之儀／73御百箇日両寺御法会

之儀／74山陵御造當成功宣命使參向陣之儀／75同泉涌寺御法会之儀／76一周聖忌両寺御法会之儀／77諒闇終之儀

／78 御遺物并御遺金下賜之儀

〔え〕前新清和院（光格天皇中宮欣子内親王）御凶事（四卷）

廿一 79 崩御／80 触穢／81 御入棺

廿三 82 御葬送之儀

廿四 83 御中陰中両寺御法会之儀／84 開闋解陣之儀／85 光明供之儀／86 触穢訖清祓之儀

廿五 87 御中陰中御法会并諸下行／88 御塔供養之儀／89 御百箇日両寺御法会之儀／90 一周御忌両寺御法会之儀／91

三回御忌両寺御法会之儀

〔お〕前新朔平門院（仁孝天皇女御鷹司祺子）御凶事（三卷）

廿六 92 院号定之儀／93 崩御／94 触穢／95 御入棺／96 廢朝／97 遺令奏之儀／98 御葬送之儀／99 御中陰中両寺御法会之儀／100 錫紵着御之儀

廿七 101 遺令奏以下諸下行／102 御塔供養之儀／103 御百箇日両寺御法会之儀／104 一周御忌両寺御法会之儀／105 御忌般舟三昧院御法会之儀

廿八 106 御忌御懺法講之儀

しかも、この後に「公事付録之図」として、左の十一図が描かれている。

④孝明天皇御葬送御出車之図／⑤同御中陰泉涌寺御法会之図
殿還御之図
⑨光格天皇御中陰般舟三昧院御経供養之図／⑩同御中陰泉涌寺御法会之図
⑪孝明天皇御謚号山陵使行列之図／⑫同御謚号山陵使宣命奉読之図
⑬仁孝天皇諒闇終大祓之図／⑭同聖忌御懺法講御行道之図

このようにC『旧儀式図画帖』の大半は、⑦(幕末の恒例年中行事)を除けば、(あ)光格天皇とい仁孝天皇・孝明天皇の関係儀式(「御凶事」を含む)および(え)光格天皇中宮とお仁孝天皇女御の「御凶事」(葬送儀式)を詳しく描いている。

すでに明治二十年(一八八七)、公的なA『公事録』が編纂されていたにも拘らず、約十年後にC『旧儀式図画帖』が作成されたのは、今後も避けて通れない天皇と皇后の大葬儀式(大喪)に関する「旧儀式」への理解を深めるためでもあったのであろうかと思われる。

なお、先にできたA『公事録』には、「公事付録之図」として、第百二「御即位殿庭鋪設之図」、第百三「御即位御礼服之図」、第百四・五・六「御即位御調度之図」(一・二・三)が描かれている。これも近世の即位関係資料として精しい検討をするが、高齢(八十一歳)の私ではそれに取り組むことが難しい⁽⁹⁾。この部分だけでなく、『公事録』の全体像が若い有志の手で本格的に研究されることを念じてている。

註

- (1) 嗣永芳照氏編『図説 宮中行事』(大型横長本、昭和五十五年、同盟通信社)
- (2) 宮内庁(図書寮文庫)所蔵『公事録』は、書陵部の画像公開システムに恒例と臨時の絵図五八面が最近カラーで公開された。そのうち十三点は、宮内庁三の丸尚蔵館展覧会図録『古記録に見る王朝儀礼』(平成元年)にカラーで掲載されている。
- (3) 『嘉永年中行事』は、著者の勢多章甫がみずから作成した同書の『考証』(各行事の記録と変化の解説)と共に、『故実叢書』(新訂増補版28、昭和二十六年、明治図書出版・吉川弘文館)所収。
- (4) 『旧儀式図画帖』は、東京国立博物館所蔵本の一部「年中恒例御儀式(新嘗祭・大嘗祭・豊明節会)」が同館研究情報アーカイブスにカラー写真で公開されており、また同館の猪熊兼樹氏著『旧儀式図画帖にみる宫廷の年中行事』(平成三十年、同館)が出ている。
- (5) 『(当時)禁裏年中行事』は、和田英松氏『皇室御撰之研究』(昭和八年、明治書院)の解説どおり、後水尾上皇が後光明天皇在位中の「正保・慶安(一六四四)一六五二)頃の御饌」とみられる。ただ、承応二年(一六五三)の内裏炎上の際に焼失

したので、「御草本」を茎にして「当今」(靈元天皇)の寛文三年(一六六三)ころ書き改められたものと考えられる。改定史籍集覽 26・列聖全集(御撰集 6)など所収。

- (6) 指著『五箇条の御誓文』関係資料集成(平成三十年、原書房、明治百年史叢書、四七三巻)。
(7) 三上景文著・正宗敦夫氏編『地下家伝』(昭和十三年、日本古典全集刊行会、再版昭和四十三年、自治日報社)。
(8) 藤島助順に関する資料は少い。ただ、ネット情報ながら、平成三十年一月に古書ネットオークションで落札のみ和本十冊の掲載写真表紙に「藤島(花押)」「助順」の署名がある。

そのすべてが仁孝天皇朝の記録とみられ、「天皇御元服／天皇御事始／御笙始之儀」「御即位上方御即位由奉幣日時定／礼服御覽……」「御即位 当日」「大嘗会」／国郡卜定検校行事定……」「大嘗会」／検校使／荒見川祓／御禊／斎火御祓／由奉幣發遣障儀」「大嘗会三／小斎 ト定／院中清暑堂御神樂御遊拍子会」「大嘗会四／……」「大嘗会五／豊明節会……」「嘉永七年甲寅四月六日内裏炎上……」と読みとることができる。

また、米田雄介氏(正倉院事務所長)が「江戸時代末の宮中行事図」(『京——御所文化への招待』淡交社ムック、平成六年刊所収)に簡単な解説を添えて全画面をカラー写真で紹介されたのは、京都の松前屋に所蔵される、十八枚の宮中行事図を貼り並べた屏風である。その末尾図に「正六位藤島対松藤原助順」と署名されており、左のごとく十二図はC『旧儀式图画帖』と酷似し、それ以外の六図もCと同じ頃(明治三十年代)に描かれたものとみられる(Cの番号()→())で示す)。Cと同様の画面:(2)撰家巳下參賀/(7)千秋万歳/(18)御鏡洗/(20)鬪鶴/(22)葵祭 舞御覽/(23)菖蒲/(32)八朔/(36)菊綿/(38)御玄猪/(39)新御茶之壺切/(50)御煤払/(53)御髪上

Cに不在の画面:(6)御茶壺/七月七日 近衛家ヨリ花扇献上/七月(十三日)御燈籠花飾献上/八月又ハ九月 黒羽踊 御覽/十一月 御靈神御火焚祭/十二月 清祓

なお、「京——御所文化への招待」所載の拙稿「宫廷の神事と仏事」では、平安以来の「年中行事御障子文」と共に、「建武年中行事」「當時(禁裏)年中行事」「嘉永年中行事」の対比表を掲げた。

(9) 指著『光格天皇關係絵図集成』(令和二年、国書刊行会)では、C『旧儀式图画帖』から光格天皇御譲位関係図を抄出したが、A『公事錄』の(あ)5(御譲位・御受祥)との比較検討に及んでいない。なお、国立国会図書館所蔵(広池千九郎氏旧蔵)『寛政再興年中行事』(九条道孝公御藏本之模本の転写本)も検討する必要がある。